

第2期那須塩原市保育園整備計画

(案)

令和 年 月

那須塩原市

(目 次)

1. 計画の背景と目的	P 1
2. 計画の位置付けと期間	
(1) 計画の位置付け	P 2
(2) 計画期間	P 3
(3) 区域の設定	P 3
3. 現状と課題	
(1) 施設	P 4
(2) 人口推計	P 10
(3) 児童	P 12
(4) 職員	P 17
(5) 国の政策	P 19
(6) 後期計画改訂版の進捗	P 20
(7) 本計画における課題	P 22
(8) 第2期子ども・子育て未来プランとの連携	P 23
4. 事業者アンケート調査	P 24
5. 基本方針	P 25
6. 整備等に向けた施策	P 27
7. 特定課題と対応方向	P 30
8. 最後に	P 32
■付属資料	P 33

1. 計画の背景と目的

本市では、平成25（2014）年度から平成28（2016）年度を計画期間とした「保育園整備計画（後期計画）」（以下「後期計画」という。）を策定しましたが、平成27（2015）年度から子ども・子育て支援新制度が本格運用されたことに伴い、新たな施策との調和を図るため、計画期間を令和元（2019）年度まで延長した、「保育園整備計画（後期計画）【改訂版】」（以下「後期計画改訂版」という。）として改訂し、これら計画により民営化や市内幼稚園の認定こども園移行、保育園や認定こども園等の新規開園などの待機児童対策、病児・病後児保育などの多様化する保育ニーズへの対応等、様々な施策を推進してきました。

現在、本市においては、少子化の進行や核家族世帯の増加、労働形態の多様化等により、教育・保育に対するニーズが以前にも増して多様化してきており、また、虐待防止対応、発達の遅れへの支援等、今までにないほど教育・保育施設に求められる役割は大きくなっています。こうした中、子育て家庭が、子育てに対する不安や負担を抱え込むことなく子育てができる環境の整備が求められています。

また、各施設については少子化を見極めつつ、老朽化した施設の整備をどうしていくか判断が迫られています。

第2期保育園整備計画（以下「本計画」という。）の策定に当たっては、後期計画及び後期計画【改訂版】（以下「第1期後期計画」という。）に引き続き、良質かつ適切な子育て環境の提供及び地域の実情に応じた教育・保育の提供を基本理念としながら、待機児童などの諸問題へ対応するため教育・保育施設の整備をすすめ、子どもが健やかに育ち、未来を作り出す力の基礎を培うことができる環境を整えます。

用語の定義

- ・児童福祉法上、「保育を必要とする乳児・幼児を日々保護者の下から通わせて保育を行うことを目的とする施設」を「保育所」と定義していますが、本市の場合、運用上は「保育園」という名称を採用しているため、特に断りがない限り、本計画上は、「保育園」で表現を統一しています。
- ・小規模保育事業所及び家庭的保育事業所を合わせ表現する際は「地域型保育事業所」と統一しています。
- ・子ども・子育て支援法では、認定こども園、幼稚園、保育園を合わせ「教育・保育施設」と呼びますが、本計画では認定こども園、保育園、地域型保育事業所を合わせ「教育・保育施設」としています。

2. 計画の位置付けと期間

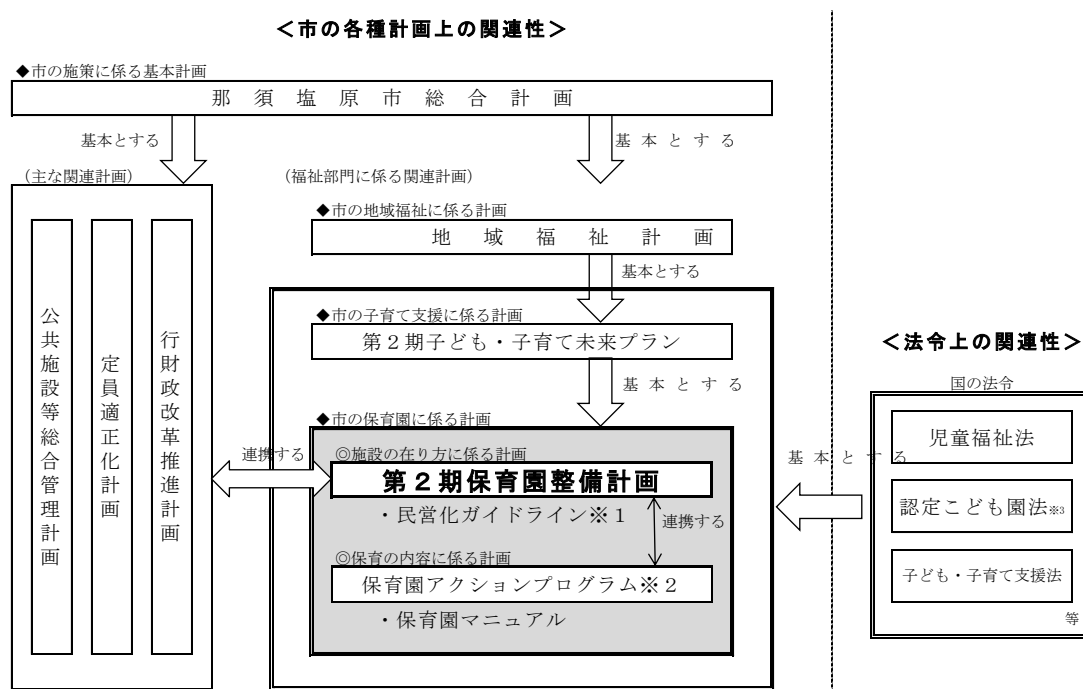
(1) 計画の位置付け

本計画は、市政全般に係る基本的な計画である「第2次那須塩原市総合計画」（以下「総合計画」という。）に基づき、今後の市内における教育・保育施設の整備及び運営の在り方をまとめたものです。

具体的には、総合計画を最上位計画とした福祉部門の計画体系の中に位置付けられており、「保育園における保育の質の向上のためのアクションプログラム」が主に保育園の保育内容に関する計画であるのに対して、本計画は、主に今後の市の保育園整備の方向性を定めた計画となります。

なお、本計画は、関連する法令と連携しながら推進するものであり、児童福祉法において、「市町村は、保育を必要とする乳児・幼児に対し、必要な保育を確保するために必要があると認めるときは、当該市町村における保育所及び幼保連携型認定こども園の整備に関する計画（以下「市町村保育園整備計画」という。）を策定することができる。」と規定されています。更に、同法において、市町村保育園整備計画に基づく事業の実施に当たっては、国から交付金の交付を受けることができることとなっているため、今後保育園や認定こども園を整備するに当たっては、本計画に位置付けることが必要となります。

【整備計画の各種計画等との関連性】



※1：正式名称は「那須塩原市立保育園民営化ガイドライン」である。

※2：正式名称は「保育園における保育の質の向上のためのアクションプログラム」である。

※3：正式名称は「就学前の子どもに関する教育、保育等の総合的な提供の推進に関する法律」である。

(2) 計画期間

本計画は、「第2期子ども・子育て未来プラン」(以下、「第2期未来プラン」という。)に合わせ、令和2(2020)年度から令和6(2024)年度までの5年間を計画期間とし策定します。

また、様々な社会情勢に合わせ、適時、計画期間内の見直しも行います。

【計画期間】

令和 2年 度	令和 3年 度	令和 4年 度	令和 5年 度	令和 6年 度	令和 7年 度	令和 8年 度	令和 9年 度	令和 10 年度	令和 11 年度
← 第2期那須塩原市保育園整備計画 →					← (仮) 第3期那須塩原市保育園整備計画 →				
← 第2期子ども・子育て未来プラン →					← (仮) 第3期子ども子育て未来プラン →				

(3) 区域の設定

本計画では、第2期未来プランで設定している教育・保育提供区域と同様に那須塩原市全域を一つの区域として設定します。

ただし、今後、教育・保育施設を整備するに当たっては、それぞれの地域の保育需要と供給のバランスを考えながら、事業の展開を図っていきます。

3. 現状と課題

(1) 施設

◆市内の教育・保育施設の施設数及び定員の現状

市内の教育・保育施設の推移ですが、平成27（2015）年度の子ども・子育て支援新制度の本格運用に合わせ、市内の私立幼稚園が認定こども園へ移行し、また、新設の認定こども園も合せると、平成31（2019）年4月1日現在、計10施設が設置されています。

また、子ども・子育て新制度では新たに地域型保育事業もスタートしました。地域型保育事業は家庭的保育事業と小規模保育事業などの形態がありますが、平成31（2019）年4月1日現在、本市では家庭型保育事業所1施設、小規模型保育事業所6施設の計7施設が設置されています。

保育園については、平成28（2016）年度に公立のとようら保育園、平成31（2019）年度に公立のいなむら保育園を民営化し、また、私立保育園も2園新設したことにより、平成31（2019）年4月1日現在で公立が10園、私立が13園、計23園の保育園が設置されています。

また、利用定員の推移ですが、上記の認定こども園や地域型保育事業所の設置、待機児童対策による教育・保育施設の定員増による対応により年々増加し、平成31（2019）年4月1日現在、1号定員1,138名、2号定員1,877名、3号定員1,321名の総数で4,336名となっています。

最後に市内の幼稚園の状況ですが、本市の幼稚園については認定こども園への移行が進み、現在市内の幼稚園はすぎのこ三島幼稚園1園のみとなっております。

【市内認定こども園と定員の推移】

区分	形式	平成27年度				平成28年度				平成29年度				平成30年度				平成31年度 令和元年			
		1号	2号	3号		1号	2号	3号		1号	2号	3号		1号	2号	3号		1号	2号	3号	
				0歳	1・2歳			0歳	1・2歳			0歳	1・2歳			0歳	1・2歳			0歳	1・2歳
虹ヶ丘認定こども園	幼保連携型	77	25	9	36	60	45	9	36	48	57	9	36	48	57	9	36	48	57	9	36
認定あけぼのこども園	幼保連携型	115	36	6	23	115	36	6	23	100	55	6	27	100	55	6	27	100	55	6	27
認定こども園 マロニエ幼稚園	幼保連携型	100	32	2	35	95	50	6	36	90	55	6	36	90	55	6	36	90	55	6	36
黒磯いずみ幼稚園認定こども園	幼保連携型	127	33	0	0	130	50	6	54	130	50	6	54	110	75	6	54	110	105	6	54
すぎのこ幼稚園 認定こども園	幼保連携型	80	10	0	0	75	14	0	6	90	32	3	25	90	32	3	25	130	45	9	24
認定こども園 黒磯幼稚園	幼保連携型					154	21	9	24	135	40	9	24	135	40	9	24	90	50	3	37
塩原認定こども園	幼保連携型					10	18	3	9	10	18	3	9	10	18	3	9	10	18	3	9
国際医療福祉大学西那須野キッズハウス	幼保連携型													0	72	18	45	0	47	18	45
認定こども園第二ひかり幼稚園	幼稚園型(単独)													295	90			240	100		
認定こども園 西那須野幼稚園	幼稚園型(単独)																	320	100		
合計		499	136	17	94	639	234	39	188	603	307	42	211	878	494	60	256	1138	632	60	268

出典: 保育課調べ(各年4月1日現在)

【市内地域型保育事業所と定員の推移】

区分	認可区分	平成27年		平成28年		平成29年		平成30年		平成31年 令和元年		備考
		3号		3号		3号		3号		3号		
		0歳	1・2歳	0歳	1・2歳	0歳	1・2歳	0歳	1・2歳	0歳	1・2歳	
創造の森	小規模保育事業所(A型)	1	11	1	11	1	11	1	11	1	11	
みるく保育園	小規模保育事業所(B型)	4	8	4	8	4	8	4	8	4	8	
たけのこキッズハウス	小規模保育事業所(B型)	3	16	5	10	4	8	4	8	4	8	
こども館くれよんぴーす	小規模保育事業所(B型)	5	7	4	8	4	8	4	8	4	8	
ベリーズ保育園	小規模保育事業所(A型)	6	13	6	13	6	13	6	13	6	13	
ちびっランド アクアス西那須野園	小規模保育事業所(A型)	3	16	6	13	6	13	6	13	6	13	
ひかりみどり保育園	小規模保育事業所(A型)	6	13	/	/	/	/	/	/	/	/	H28.4.1保育園へ移行
ひかりおおやま保育園	小規模保育事業所(A型)	/	/	/	/	/	/	6	6	6	6	
小さな託児園 りとるぐわ	家庭的保育事業所	2	3	2	3	2	3	2	3	2	3	
合計		30	87	28	66	27	64	33	70	33	70	

出典：保育課調べ（各年4月1日）

【市内保育園数と定員の推移】

区分		平成27年度			平成28年度			平成29年度			平成30年度			平成31年度 令和元年			備考欄	
		2号	3号		2号	3号		2号	3号		2号	3号		2号	3号			
			0歳	1・2歳		0歳	1・2歳		0歳	1・2歳		0歳	1・2歳		0歳	1・2歳		
公立	さくら保育園	59	6	25	59	6	25	59	6	25	59	6	25	59	6	25		
	ひがしなす保育園	76	8	36	76	8	36	76	8	36	76	8	36	76	8	36		
	たかはやし保育園	59	4	27	59	4	27	59	4	27	59	4	27	59	4	27		
	なべかけ保育園	43	4	13	43	4	13	43	4	13	43	4	13	43	4	13		
	わかば保育園	80	4	36	80	4	36	80	4	36	80	4	36	80	4	36		
	とよら保育園	51	3	36	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/	H28.3.31民営化
	いなむら保育園	82	4	34	82	4	34	82	4	34	82	4	34	82	4	34	H31.3.31民営化	
	さきたま保育園	82	6	32	82	6	32	82	6	32	82	6	32	82	6	32		
	永田保育園	71	10	39	71	10	39	71	10	39	71	10	39	71	10	39		
	三島保育園	61	6	33	61	6	33	61	6	33	61	6	33	61	6	33		
	南保育園	61	8	31	61	8	31	61	8	31	61	8	31	61	8	31		
大貫保育園	30	8	22	30	8	22	30	8	22	30	8	22	30	8	22			
私立	友里かご保育園	29	5	26	29	5	26	29	5	26	29	5	26	29	5	26		
	ひばりヶ丘保育園	47	8	35	47	8	35	47	8	35	47	8	35	47	8	35		
	コメット保育園	61	5	24	54	6	30	54	6	30	54	6	30	54	6	30		
	ゆたか保育園	74	9	37	74	9	37	74	9	37	74	9	37	74	9	37		
	ほし保育園	49	11	30	49	11	30	49	11	30	49	11	30	49	11	30		
	こひつじ保育園	30	7	23	30	7	23	30	7	23	30	7	23	30	7	23		
	東保育園	56	10	34	56	10	34	56	10	34	56	10	34	56	10	34		
	西保育園	55	9	26	63	9	33	63	9	33	63	9	33	63	9	33		
	ひまわり保育園	63	2	25	63	2	25	63	2	25	63	2	25	63	2	25		
	とよら保育園	/	/	/	63	15	42	63	15	42	63	15	42	63	15	42		
	ひかりみどり保育園	/	/	/	0	10	30	0	10	30	0	12	38	0	12	38		
あつたか保育園	/	/	/	0	3	20	15	9	36	15	9	36	15	9	36			
いなむら保育園	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/	80	6	34			
合計		1219	137	624	1232	163	693	1247	169	709	1247	171	717	1245	173	717		

出典：保育課調べ（各年4月1日現在）

【各利用定員の推移】※上記合計による再掲

		平成27年	平成28年	平成29年	平成30年	平成31年 令和元年
1号		499	639	603	878	1,138
2号		1,355	1,466	1,554	1,741	1,877
3号	1・2歳児	805	947	984	1,043	1,055
	0歳児	184	230	238	264	266
合計		2,843	3,282	3,379	3,926	4,336

出典：保育課調べ（各年4月1日現在） ※各年度とも利用定員

【参考：幼稚園】

区分	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度 令和元年	備考
黒磯幼稚園	175					平成28年に認定こども園へ移行
第二ひかり幼稚園	385	385	385			平成30年に認定こども園へ移行
西那須野幼稚園	560	560	560	560		平成31年に認定こども園へ移行
すぎのこ三島幼稚園	280	280	280	280	280	
合計	1,400	1,225	1,225	840	280	

出典：保育課調べ（各年5月1日現在）

◆市内教育・保育施設の入所率について

市内の教育・保育施設の入所率について、平成31（2019）年3月1日現在では概ね100%となっています。

第1期後期計画では、増え続ける保育ニーズに対応するため「定員の弾力的運用」を行っていたため概ね110～120%となっていました。待機児童対策のために各種施策を進めた結果、クラス年齢によっては定員以上の受け入れを行っている教育・保育施設もありますが、全体的にみると「定員の弾力的運用」が解消され保育環境の改善が図れたと言えます。

【市内保育園】

		利用定員			入所児童(平成31.3.1現在)				入所率				
		2号	3号		合計	2号	3号		合計	2号	3号		合計
			0歳	1・2歳			0歳	1・2歳			0歳	1・2歳	
公立	さくら保育園	59	6	25	90	50	9	24	83	84.7%	150.0%	96.0%	92.2%
	ひがしなす保育園	76	8	36	120	67	9	31	107	88.2%	112.5%	86.1%	89.2%
	たかはやし保育園	59	4	27	90	49	8	29	86	83.1%	200.0%	107.4%	95.6%
	なべかけ保育園	43	4	13	60	37	4	22	63	86.0%	100.0%	169.2%	105.0%
	わかば保育園	80	4	36	120	73	8	25	106	91.3%	200.0%	69.4%	88.3%
	いなむら保育園	82	4	34	120	64	9	33	106	78.0%	225.0%	97.1%	88.3%
	さきたま保育園	82	6	32	120	71	10	33	114	86.6%	166.7%	103.1%	95.0%
	永田保育園	71	10	39	120	73	10	35	118	102.8%	100.0%	89.7%	98.3%
	三島保育園	61	6	33	100	59	8	31	98	96.7%	133.3%	93.9%	98.0%
	南保育園	61	8	31	100	67	7	31	105	109.8%	87.5%	100.0%	105.0%
大貫保育園	30	8	22	60	33	3	17	53	110.0%	37.5%	77.3%	88.3%	
私立	友里かご保育園	29	5	26	60	39	10	22	71	134.5%	200.0%	84.6%	118.3%
	ひばりヶ丘保育園	47	8	35	90	61	9	39	109	129.8%	112.5%	111.4%	121.1%
	コメット保育園	54	6	30	90	59	6	31	96	109.3%	100.0%	103.3%	106.7%
	ゆたか保育園	74	9	37	120	70	7	33	110	94.6%	77.8%	89.2%	91.7%
	とよら保育園	63	15	42	120	57	10	44	111	90.5%	66.7%	104.8%	92.5%
	ほし保育園	49	11	30	90	60	8	32	100	122.4%	72.7%	106.7%	111.1%
	東保育園	56	10	34	100	66	8	44	118	117.9%	80.0%	129.4%	118.0%
	こひつじ保育園	30	7	23	60	35	9	27	71	116.7%	128.6%	117.4%	118.3%
	西保育園	63	9	33	105	58	7	31	96	92.1%	77.8%	93.9%	91.4%
	ひかり みどり保育園	0	12	38	50	0	15	41	56	0.0%	125.0%	107.9%	112.0%
あったか保育園	15	9	36	60	18	9	34	61	120.0%	100.0%	94.4%	101.7%	
ひまわり保育園	63	2	25	90	53	8	32	93	84.1%	400.0%	128.0%	103.3%	
合計		1,247	171	717	2,135	1,219	191	721	2,131				

出典: 保育課調べ ※市外受託含む

【認定こども園】

区分	形式	利用定員				利用児童(H31.3.1現在)				入所率						
		1号	2号	3号		合計	1号	2号	3号		合計	1号	2号	3号		合計
				0歳	1・2歳				0歳	1・2歳				0歳	1・2歳	
虹ヶ丘認定こども園	幼保連携型	48	57	9	36	150	45	56	9	36	146	93.8%	98.2%	100.0%	100.0%	97.3%
認定あけぼのこども園	幼保連携型	100	55	6	27	188	92	56	6	27	181	92.0%	101.8%	100.0%	100.0%	96.3%
認定こども園 マロニエ幼稚園	幼保連携型	90	55	6	36	187	85	65	6	36	192	94.4%	118.2%	100.0%	100.0%	102.7%
黒磯いずみ幼稚園認定こども園	幼保連携型	110	75	6	54	245	112	89	6	52	259	101.8%	118.7%	100.0%	96.3%	105.7%
認定こども園 黒磯幼稚園	幼保連携型	135	40	9	24	208	138	61	3	23	225	102.2%	152.5%	33.3%	95.8%	108.2%
すぎのこ幼稚園 認定こども園	幼保連携型	90	32	3	25	150	86	38	3	25	152	95.6%	118.8%	100.0%	100.0%	101.3%
認定こども園第二ひかり幼稚園	幼稚園型(単独)	295	90			385	254	112			366	86.1%	124.4%			95.1%
国際医療福祉大学西那須野キッズハウス	幼保連携型		72	18	45	135		24	21	48	93		33.3%	116.7%	106.7%	68.9%
塩原認定こども園	幼保連携型	10	18	3	9	40	0	14	4	15	33	0.0%	77.8%	133.3%	166.7%	82.5%
合計		878	494	60	256	1688	812	501	54	247	1614					

出典: 保育課調べ ※市外受託含む

【地域型保育事業所】

区分	認可区分	利用定員			入所児童(H31.3.1現在)			入所率		
		3号		合計	3号		合計	3号		合計
		0歳	1・2歳		0歳	1・2歳		0歳	1・2歳	
創造の森	小規模保育事業所(A型)	1	11	12	1	13	14	100.0%	118.2%	116.7%
みるく保育園	小規模保育事業所(B型)	4	8	12	6	6	12	150.0%	75.0%	100.0%
たけのこキッズハウス	小規模保育事業所(B型)	4	8	12	4	8	12	100.0%	100.0%	100.0%
こども館くれよんぴーす	小規模保育事業所(B型)	4	8	12	4	8	12	100.0%	100.0%	100.0%
ベリーズ保育園	小規模保育事業所(A型)	6	13	19	6	13	19	100.0%	100.0%	100.0%
ちびっこだん アフラス西那須野園	小規模保育事業所(A型)	6	13	19	7	12	19	116.7%	92.3%	100.0%
ひかりおおやま保育園	小規模保育事業所(A型)	6	6	12	5	12	17	83.3%	200.0%	141.7%
小さな託児園 りとるぐわ	家庭的保育事業所	2	3	5	3	2	5	150.0%	66.7%	100.0%
合計		33	70	103	36	74	110			

出典: 保育課調べ ※市外受託含む

◆施設の老朽化の現状

公立保育園以外の私立で運営されている保育園、認定こども園及び地域型保育事業所（以下「私立園」という。）については国の補助金を活用した施設整備や大規模修繕を実施できることもあり、比較的新しい施設が多い一方、公立保育園については市の財源のみで施設整備や大規模修繕を行わなくてはならず、園児の安全性の確保を最優先に、園舎や設備等の修繕に随時努めている状況にあります。老朽化が著しい状況です。

現在、運営中の公立保育園全てで園舎の耐震性は確保していますが、今後の施設整備や大規模修繕について、民営化を考慮しつつ検討する必要があります。

また、土地に関する問題としてわかば保育園及び三島保育園の2園の敷地は引き続き借地となっており、将来にわたって継続的な賃借料が発生します。

【市内教育・保育施設の概要】

区分	施設名称	住所	開設年月	建築年月(※)	構造	延床面積	敷地面積	借地の別(公立)			
保育園	公立	さくら保育園	桜町1-9	S28.5	H.7.2	鉄筋コンクリート造2階建て	686.20	2664.00			
		ひがしなす保育園	東小屋189	S36.7	H1.2	木造平屋建て	757.34	3369.72			
		たかはやし保育園	箭坪353-14	S40.5	H14.2	木造平屋建て	622.73	3000.42			
		なべかけ保育園	綱掛539	S41.5	H11.7	木造平屋建て	374.22	2358.82			
		わかば保育園	若葉町9-21	S46.10	S46.9	木造平屋建て	540.27	4712.54	借地		
		さきたま保育園	埼玉100	S56.4	S56.2	鉄筋造平屋建て	636.28	2716.20			
		永田保育園	下永田4-1341	S49.5	H27.3	鉄骨造平屋建て	861.02	3315.50			
		三島保育園	三島4-30	S52.4	S52.3	鉄骨造平屋建て	767.69	3280.00	借地		
		南保育園	一区町287	S58.4	S58.3	鉄骨造平屋建て	734.60	4566.00			
	大貫保育園	上大貫2077-7	S37.4	S62.12	木造平屋建て	499.57	3017.00				
	私立	友里かご保育園	豊浦12-209	H16.4	H16.3	木造平屋建て	560.89	39809.00			
		ひばりヶ丘保育園	埼玉370-5	H17.6	H17.5	鉄筋造平屋建て	868.10	4054.00			
		コメット保育園	黒磯6-44	H22.4	H22.3	鉄骨平屋建て	990.08	4952.82			
		ゆたか保育園	新緑町92-280	H23.4	S53.3	鉄骨造平屋建て	758.34	3096.84			
		とよら保育園	綱掛1088-182	H28.4	H28.2	木造2階建て	998.45	6591.72			
		いなむら保育園	若草町117-1122	H31.4	H30.12	木造平屋建て	999.32	6000.00			
		ほし保育園	東赤田343-158	H15.4	H19.1	木造平屋建て	907.16	4999.00			
		こひつじ保育園	西大和6-5	H23.4	H23.4	鉄骨造2階建(耐火構造)	444.02	664.25			
		東保育園	南郷屋2-149	H25.4	S55.3	鉄骨造平屋建て	837.74	3131.01			
		西保育園	四区町662	H26.4	H28.2	木造平屋建て	836.38	4096.93			
		ひかり みどり保育園	緑1-8	H27.4	H27.2	木造	225.24	9475.64			
		あつたか保育園	東三島2-87	H28.4	H29.11	鉄骨造2階建て(耐火・耐火構造)	456.63	8083.00			
		ひまわり保育園	関谷1173-1	S35.10	H11.4	木造平屋建て	534.35	801.93			
		認定こども園	私立	虹ヶ丘認定こども園	黒磯6-38	S40.4	H27.5	木造平屋建て	693.82	3997.71	
				認定あけぼのこども園	上厚崎523-3	S46.4	S49.3~H18.3	鉄骨造、RC造	1681.00	11152.00	
				認定こども園 マロニエ幼稚園	埼玉8-478	S43.4	H16.3~H27.3	木造平屋建て	1138.00	9674.00	
				黒磯いずみ幼稚園 認定こども園	島方451-33	S48.4	S54.3~H28.3	鉄骨鉄筋コンクリート	2630.00	8809.00	
認定こども園 黒磯幼稚園				住吉町2-8	S36.4	H17.3~H28.3	鉄骨造・木造	1389.00	7174.00		
すぎのこ幼稚園 認定こども園	扇町3-30			S30.4	H29.3	木造平屋建て	1317.77	4456.61			
群馬県福祉大学群馬県キャンパスハウス	井口553-5			H30.4	H29.12	鉄骨平屋建て	1655.95	7888.76			
認定こども園 第二ひかり幼稚園	緑1-8			S53.4	S53.1~H20.2	鉄筋CR	3058.00	9991.00			
認定こども園 西那須野幼稚園	西大和6-15			S32.4	S51.5~H10.12	鉄骨造・RC造	3264.71	9627.49			
塩原認定こども園	塩原652-1			H28.4	H28.3	木造ステンレス鋼板葺平屋建て	456.07	7012.92			
創造の森	高林328-2			S54.11	H5.6	鉄骨造	400.00	1000.00			
創るく保育園	小経200-48			H9.9	H12.6~H26.12	木造平屋	64.27	499.34			
地域型保育事業所	私立	たけのこキッズハウス	上厚崎444-53	H13.9	H20.6	木造1階	130.00	924.00			
		こども館くればよんぴーす	五軒町5-2	H20.4	S51.11	鉄筋2階建て	784.08	900.48			
		ペリーズ保育園	一区町300-9	H23.5	H2.5	木造2階建て	338.53	2048.08			
		ちびっランド アクス西那須野園	西大和1-8	H25.3	H21.9	鉄筋造り3階	104.10	104.10			
		ひかり おおやま保育園	下永田7-1083-4	H30.4.1	H30.2	木造平屋建て	183.84	492.40			
		小さな託児園りるとるぐ	綱掛1087-1285	H13.9	H7.6	軽量鉄骨	151.72	599.00			

※複数施設がある場合は一番古い建物と一番新しい建物の建築年月を記載。

出典：子育て支援課調べ（平成31年4月1日現在）

※建築年月で開園以降に新築又は改築が行われている園の場合、開園年月は建築年月より前の年月を示す。

※ゆたか保育園、東保育園、西保育園、とよら保育園、いなむら保育園の開園年月は、公立から民営化した年月を示す。公立保育園としての開園年月は、ゆたか保育園が昭和53年4月、東保育園が昭和29年6月、西保育園が昭和46年4月である。

◆各種保育サービスの実施状況

市内の教育・保育施設で行われている延長保育などの保育サービスについては、働き方の多様化等により利用希望も多く、公立や私立問わず幅広く実施しています。

【延長保育】

延長保育(短時間)

	公立	私立
実施(力所)	10	32
設置(力所)	10	32
実施率	100%	100%

延長保育(標準時間)

	公立	私立
実施(力所)	4	19
設置(力所)	10	32
実施率	40%	59%

【病児・病後児保育】

	公立	私立
実施(力所)	0	2
設置(力所)	10	32
実施率	0%	6%

※教育・保育施設以外に菅間記念病院でも病児保育実施

【休日保育】

	公立	私立
実施(力所)	0	3
設置(力所)	10	32
実施率	0%	9%

【一時保育(一時預かり)】

一時保育(一時預かり)

	公立	私立
実施(力所)	2	7
設置(力所)	10	32
実施率	20%	22%

出典：保育課調べ(平成31年4月1日現在)

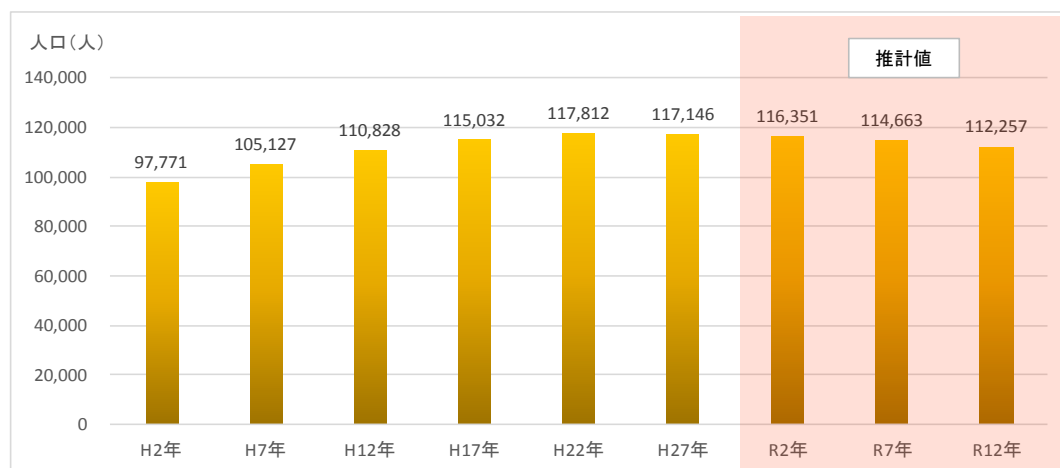
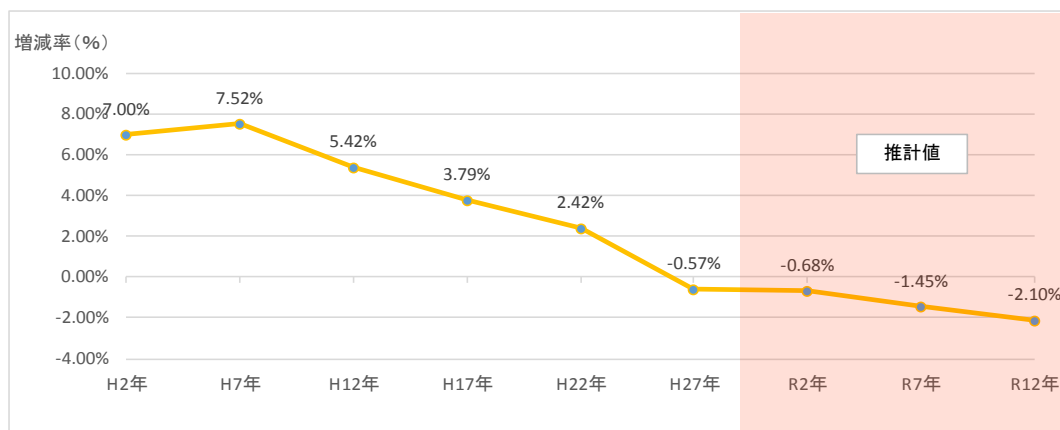
(2) 人口推計

◆人口

平成27（2015）年度の国勢調査に基づく本市の人口は、117,146人であり、平成22（2011）年度をピークに人口減少に転じています。

また、減少率は後期計画改訂版よりも進んでおり、今後更なる人口減少が予想されます。

【市の人口推移と将来推計】



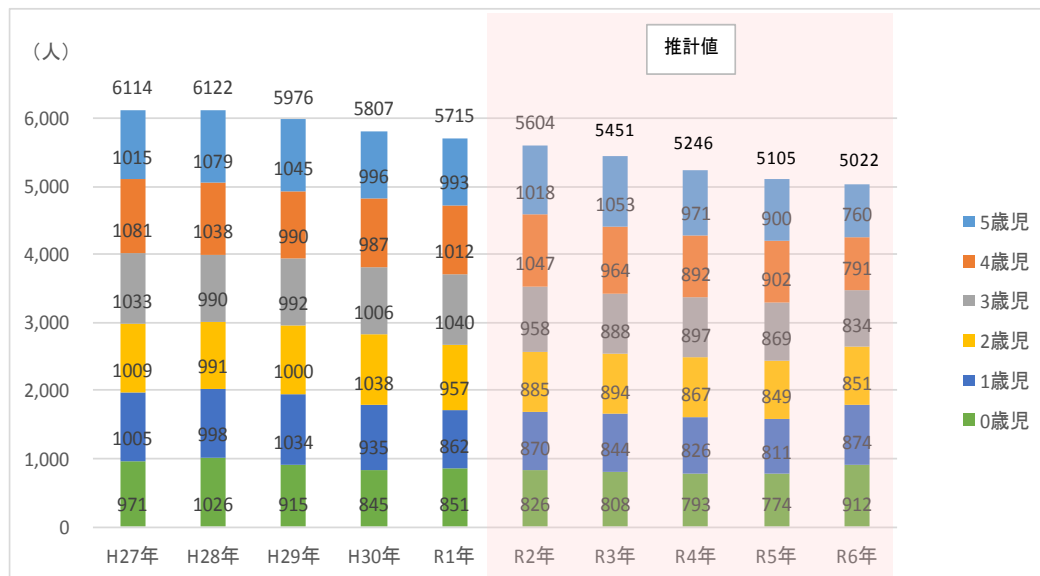
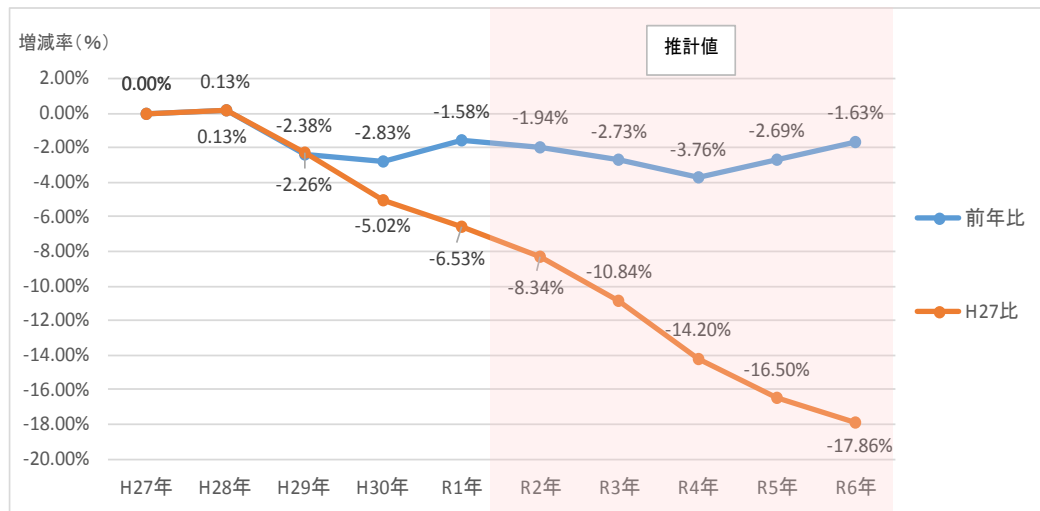
出典：H2年～H27年…総務省国勢調査（各年10月1日現在）、R2年～R12年…第2次那須塩原市総合計画

◆就学前児童人口

市の就学前児童人口の推移ですが、少子化の影響により減少に転じており、本計画の終了年度である令和6（2024）年には5,022人程度と予想されます。

したがって、今後の教育・保育施設の需要と供給を検討するに当たっては、この少子化の進行を加味する必要があります。

【市の就学前児童人口推移と将来推計】



出典：H27年～R1年…市民課調べ（各年4月1日現在）、R2～R6年…子育て支援課調べ
 ※令和2年度～令和6年度については、那須塩原市子ども・子育て未来プランの人口推計を基に算出している。

(3) 児童

◆入園児童数

近年の市内の教育・保育施設の入園児童数の推移ですが、平成27（2015）年度の子ども・子育て支援新制度による認定こども園や地域型保育事業所の設置、待機児童対策のための利用定員増加等により、平成27（2015）年度から増加し続けております。

なお、途中入園の児童（4月1日から入園しない児童）がいることから、各年度ともに4月1日現在との比較において10月1日現在の入園児童数が増加しています。

また、年齢別の入園児童数の推移ですが、途中入園の児童の多くが0歳児に集中しています。これは育児休暇終了後からの入園の場合や、保育できる月齢に限りがあるため、年度当初からの入園にならない場合などがあることによります。

【市内教育・保育施設 入園児童数の推移】

ア 1号認定

区分	H27年上	H27年下	H28年上	H28年下	H29年上	H29年下	H30年上	H30年下	R1年上	R1年下
公立入園児数	3	6	0	0	0	0	0	0	0	1
私立入園児数	471	489	600	616	571	573	742	755	941	975
合計	474	495	600	616	571	573	742	755	941	976
増減率	0	4.4	21.2	2.7	-7.3	0.4	29.5	1.8	24.6	3.7

イ 2号認定

区分	H27年上	H27年下	H28年上	H28年下	H29年上	H29年下	H30年上	H30年下	R1年上	R1年下
公立入園児数	819	823	743	735	684	685	646	649	552	553
私立入園児数	684	704	836	870	902	946	1,015	1,059	1,294	1,364
合計	1,503	1,527	1,579	1,605	1,586	1,631	1,661	1,708	1,846	1,917
増減率	0	1.6	3.4	1.6	-1.2	2.8	1.8	2.8	8.1	3.8

ウ 3号認定

区分	H27年上	H27年下	H28年上	H28年下	H29年上	H29年下	H30年上	H30年下	R1年上	R1年下
公立入園児数	426	476	387	428	376	420	335	395	309	364
私立入園児数	509	611	669	788	714	824	775	901	806	945
合計	935	1,087	1,056	1,216	1,090	1,244	1,110	1,296	1,115	1,309
増減率	0	16.3	-2.9	15.2	-10.4	14.1	-10.8	16.8	-14.0	17.4

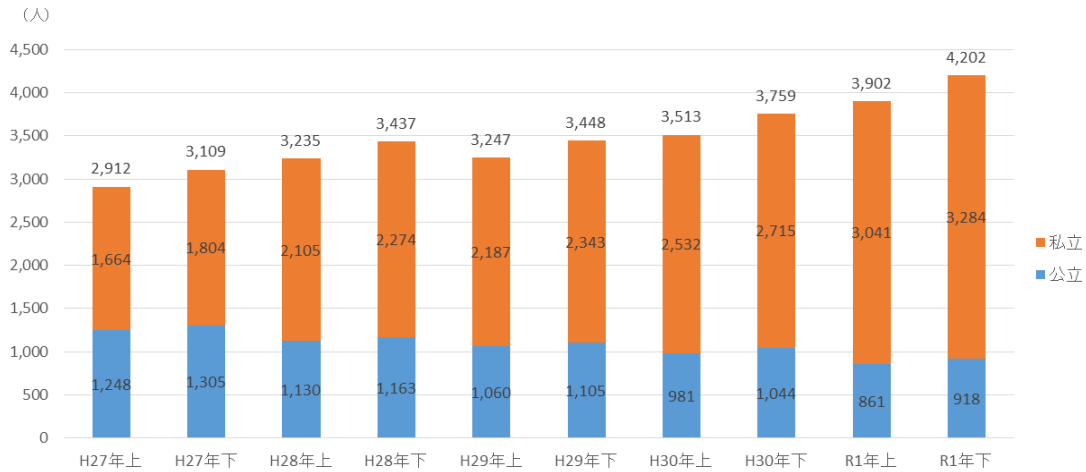
エ 合計

区分	H27年上	H27年下	H28年上	H28年下	H29年上	H29年下	H30年上	H30年下	R1年上	R1年下
公立入園児数	1,248	1,305	1,130	1,163	1,060	1,105	981	1,044	861	918
私立入園児数	1,664	1,804	2,105	2,274	2,187	2,343	2,532	2,715	3,041	3,284
合計	2,912	3,109	3,235	3,437	3,247	3,448	3,513	3,759	3,902	4,202
増減率	0	6.8	4.1	6.2	-5.5	6.2	1.9	7.0	3.8	7.7

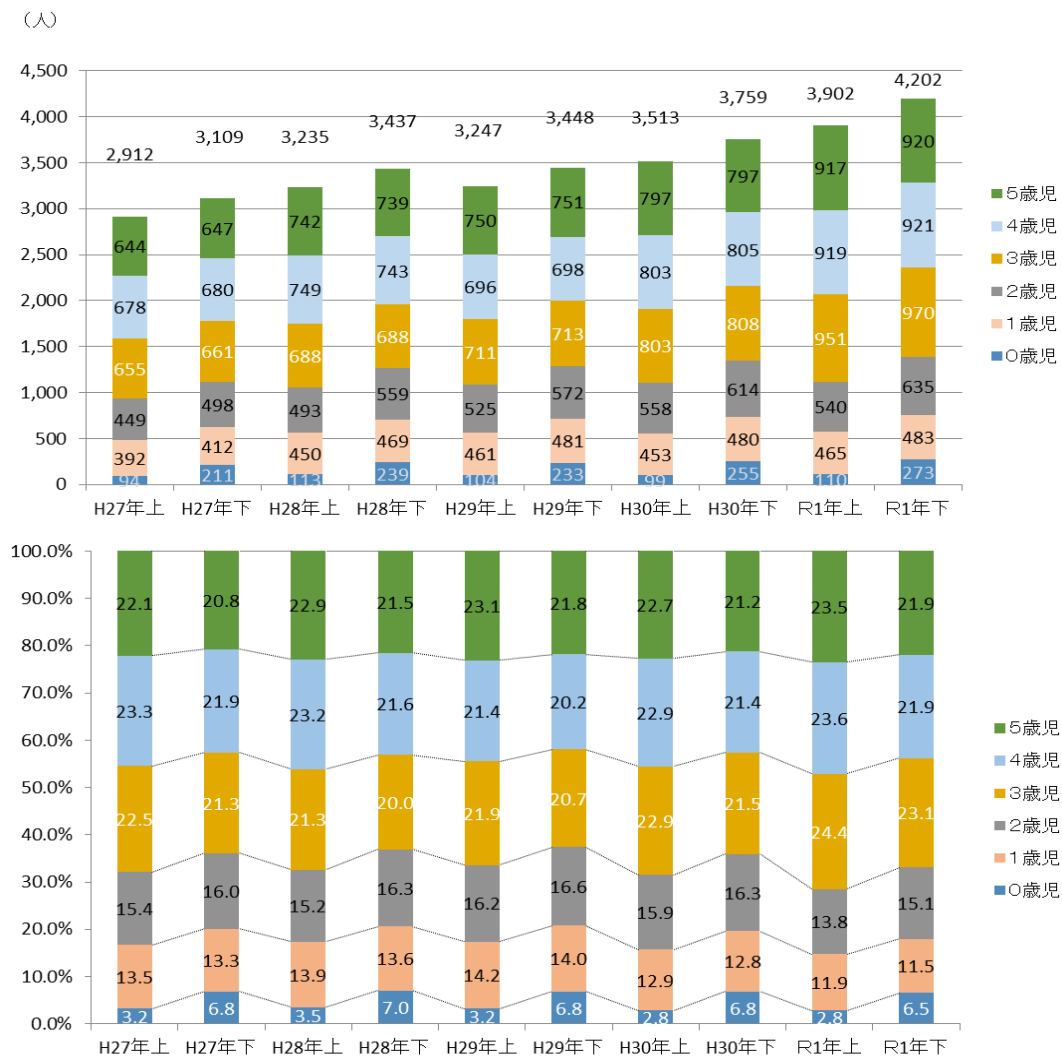
出典：保育課調べ（上：各年4月1日現在、下：各年10月1日現在）

※入園児数は、市内在住の市内保育園在園児（通常入所児童）と市外保育園在園児（広域委託児童）の和の実市民入園児童数を示す。

【入園児童数の推移（合計）】



【教育・保育施設 年齢別入園児童数の推移（全体）】



出典：保育課調べ（上：各年4月1日現在、下：各年10月1日現在）

※入園児童数は、市内在住の市内保育園在園児（通常入所児童）と市外保育園在園児（広域委託児童）の輪の実氏民入園児童数を示す。

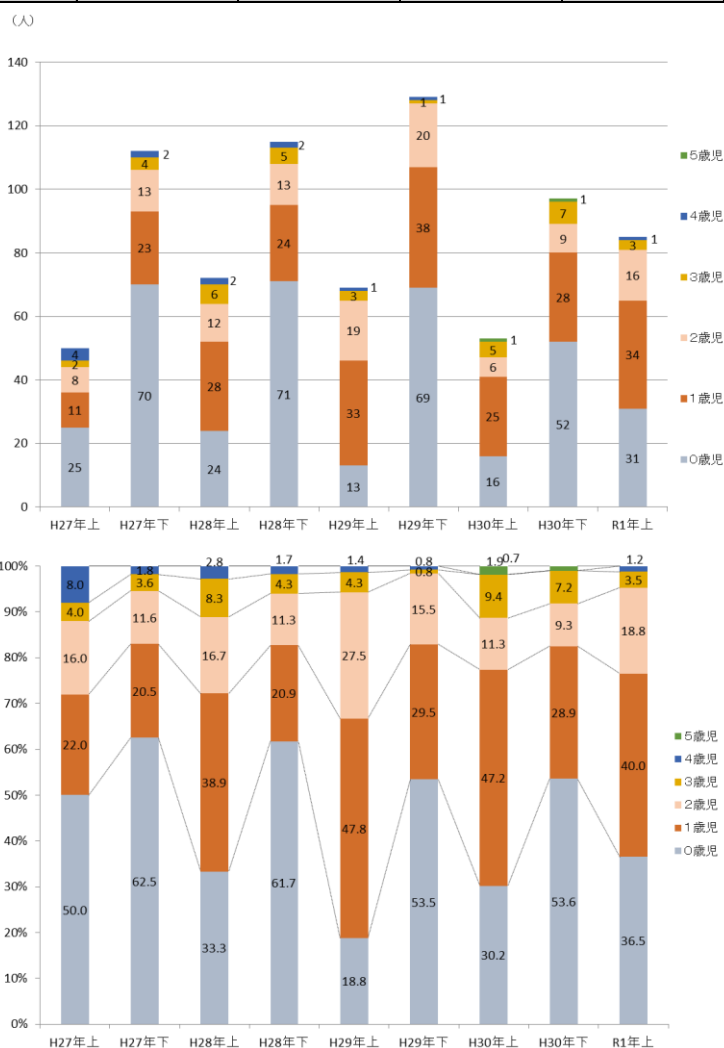
◆入園待ち児童数（保留児童数）

本市では、入園に当たっては、児童福祉法で規定する「保育を必要とする」状態を点数化した上で審査し、限られた利用定員の中で優先順位を定めて入園の可否を決定していますが、その審査で入園が出来なかった児童については入園待ち児童となります。

平成27（2015）年度からの入園待ち児童は、待機児童対策等の各種施策により平成30（2018）年度には一旦減ったものの、平成31（2019）年度には増加しています。

【市内入園待ち児童の数の推移】

区分	0歳児	1歳児	2歳児	3歳児	4歳児	5歳児	
H27年上	25	11	8	2	4	0	50
H27年下	70	23	13	4	2	0	112
H28年上	24	28	12	6	2	0	72
H28年下	71	24	13	5	2	0	115
H29年上	13	33	19	3	1	0	69
H29年下	69	38	20	1	1	0	129
H30年上	16	25	6	5	0	1	53
H30年下	52	28	9	7	0	1	97
R1年上	31	34	16	3	1	0	85



出典：保育課調べ（上：各年4月1日現在、下：各年10月1日現在）

※市内の保育園に入園申込をしている市内在住の児童であって、保育園に入園することができず、入園待ちの状況にある児童（以下「入園待ち児童」という。）数を示す。なお、平成29（2017）年度に入園待ち児童は保留児童と名称が変更されましたが、本計画では第1期計画との継続性から入園待ち児童という名称を使用しています。

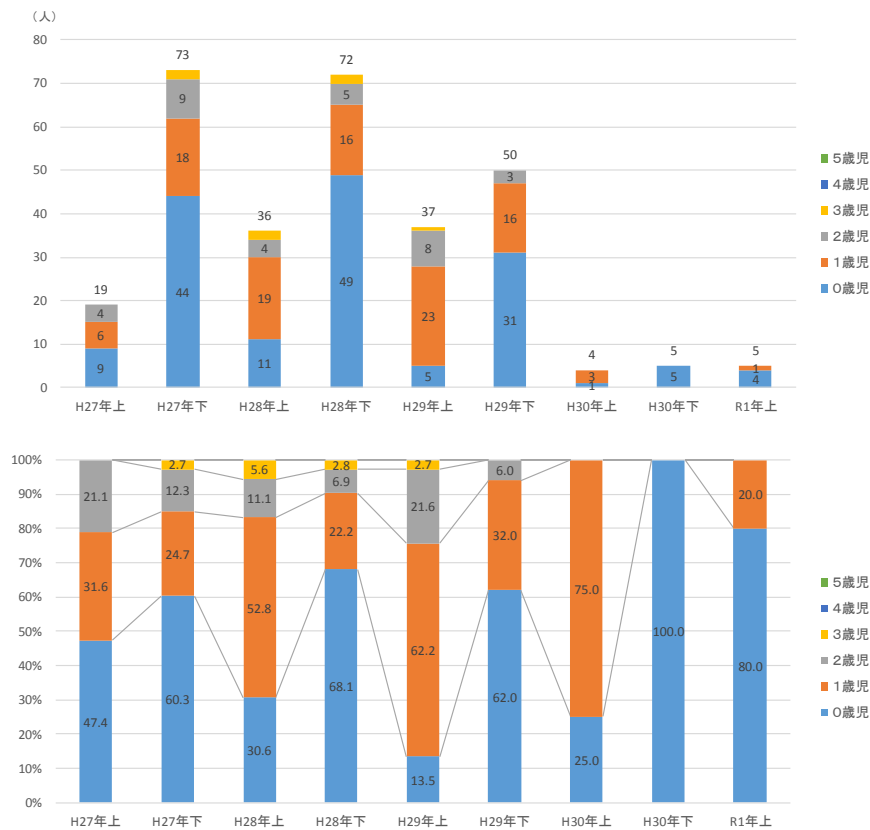
◆待機児童数

近年の待機児童（入園待ち児童のうち、国基準で定める児童）数の推移ですが、一番多い時で平成27（2015）年10月1日の73人という状況でしたが、施設整備等による対策が進み、平成31（2019）年4月1日には5名まで減少しました。

待機児童の内訳では、近年の女性の社会進出による共働きの増加の影響等で、0歳児が依然として多い状態となっております。

【市内待機児童数の推移】

区分	0歳児	1歳児	2歳児	3歳児	4歳児	5歳児	合計
H27年上	9	6	4				19
H27年下	44	18	9	2			73
H28年上	11	19	4	2			36
H28年下	49	16	5	2			72
H29年上	5	23	8	1			37
H29年下	31	16	3				50
H30年上	1	3					4
H30年下	5						5
R1年上	4	1					5



出典：厚生労働省保育所入所待機児童数調査（上：各年4月1日現在、下：各年10月1日現在）

◆要支援児への保育士の配置状況

発達の遅れなど特別の配慮が必要な児童（以下「要支援児」という。）に対し、通常の配置基準に加えて保育士を配置（以下、「加配」という。）し、児童の発達への支援を行っています。

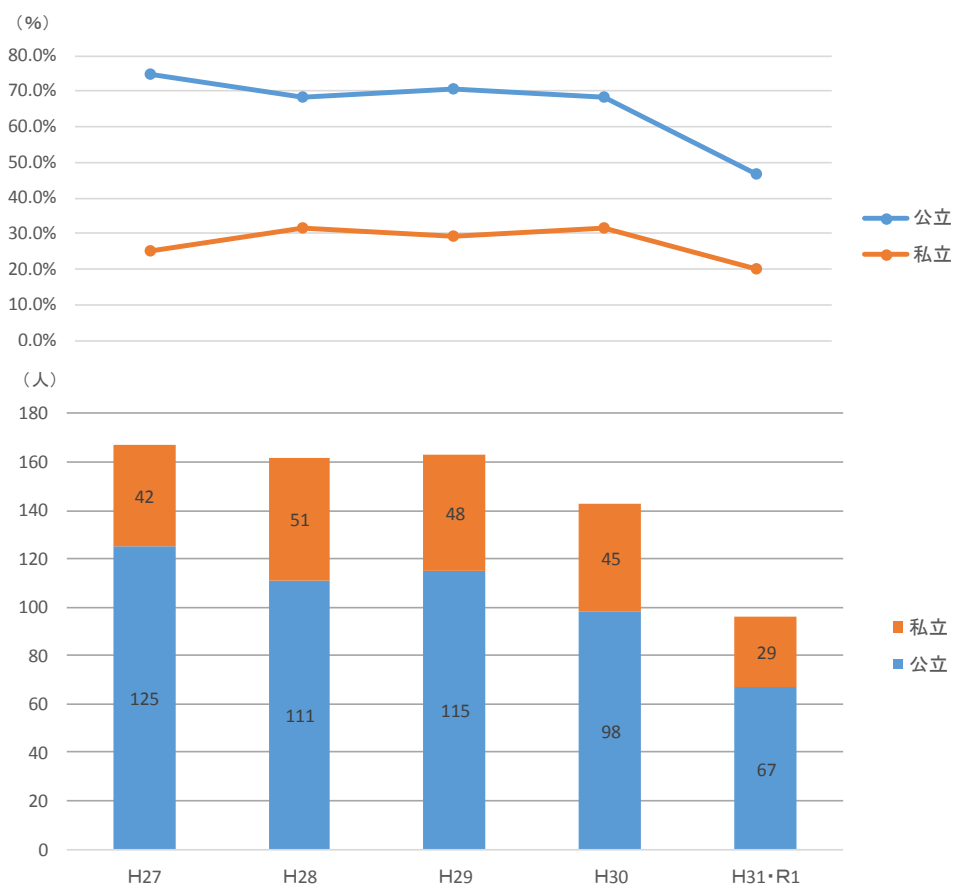
加配のついた要支援児の入園の状況については、各年度、公立保育園が多く受け入れを行っている状況です。

【加配のついた要支援児の数】

	H27	H28	H29	H30	H31・R1
公立園	125	111	115	98	67
私立園	42	51	48	45	29
合計	167	162	163	143	96

※出典：保育課調べ（平成31年4月1日現在）

※H27～H30は2回目の発達支援審査会での認定数。H31・R1は1回目の認定数。



(4) 職員

◆公立保育園職員数

保育士不足が各地で問題となっていますが、本市においても例外ではありません。少子化の時代を迎え、今後の施設運営を考える上で関係職員の動向を把握する必要があります。

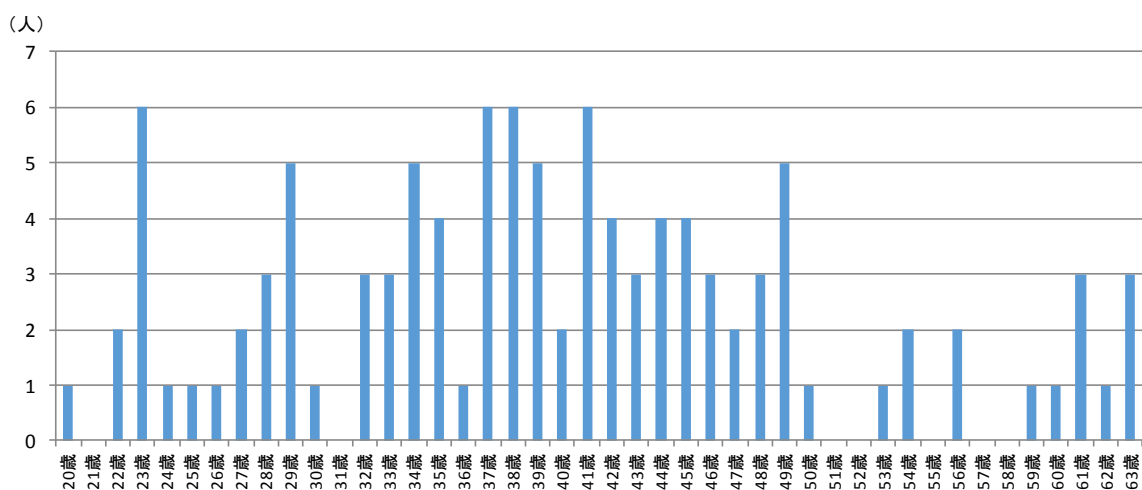
先ず、平成31（2019）年4月1日現在で市役所職員のうち、保育士で採用されている職員は107人（再任用職員及び育児休暇取得中職員を含む。）です。年齢別では、30代から40代が多くなっています。計画終了年度である令和6（2024）年度末で定年退職となる保育士は5人であり、新規採用職員を見込まない場合、全体の5%が減少します。

また、公立保育園の場合、保育士のほかに調理員を正職員（再任用）で配置しており、平成31（2019）年4月1日現在、9名となっています。

市では、平成29（2017）年3月に「第3次定員適正化計画」（計画期間：平成29（2017）年度から令和3（2021）年度まで）を策定し、職員の採用等に関して計画的に進めています。その中で保育士に関しては、「保育環境の質の向上が図れるよう、必要な体制整備に配慮のうえ、計画的な採用に努め、適正化を図る。」とされています。調理員も含めた技能労務職に関しては、「本計画期間中においても引続き退職者不補充とし、臨時職員や再任用職員などを活用するとともに、今後、技能労務職の現場を精査し、可能な業務について民間委託等の推進に取り組んでいく。」とされています。

したがって、今後の公立保育園の運営に当たっては、引き続き「定員適正化計画」で掲げた基本方針を踏まえつつ、必要な保育士等の確保に関して検討する必要があります。

【市役所職員年齢別保育士数】



出典：保育課調べ（平成31年4月1日現在）

※保育士で採用されている再任用も含む市役所正職員の年齢別の内訳を示す。また、保育園以外の部署に配属されている保育士5人を含んでいる。

◆保育士の配置

平成31（2019）年4月1日現在、公立保育園には、再任用を含め102人の正職員の保育士が配置されていますが、保育園の運営においては、設備運営基準によって、1人当たりの保育士が担当することができる児童数の上限が年齢毎に定められているため、臨時職員の保育士を雇用しています。

平成31（2019）年4月1日現在で公立保育園における臨時保育士が占める割合は、実人数で約64%、フルタイム常勤換算値では約58%であり、保育士の非正規雇用が多い状況です。非正規雇用については、柔軟な職員の採用計画を立てることができる一方で、その配置状況の流動化も生じ、保育士の確保が困難な状況下において、設備運営基準への対応が課題となっています。

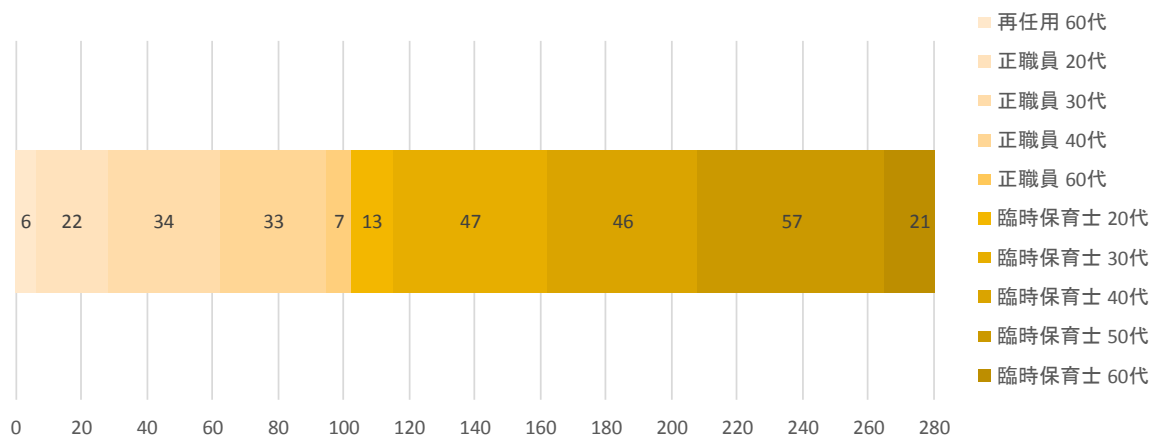
【公立保育園保育士配置状況】

区分	正職員					臨時職員			計I (E+H)	臨時職員 割合 (%) (H/I × 100)
	園長 A	副園長 B	保育士 C	育休・産休 保育士D	小計E (A~D)	常勤 保育士F	非常勤 保育士G	小計H (F+G)		
さくら保育園	1	1	9	1	11	11	5.5	16.5	27.5	60.0
ひがしなす保育園	1	1	9	2	11	7	6.6	13.6	24.6	55.3
たかはやし保育園	1	1	7	0	9	8	3.6	11.6	20.6	56.3
なべかけ保育園	1	1	7	1	9	8	4.1	12.1	21.1	57.3
わかば保育園	1	1	11	0	13	7	9.1	16.1	29.1	55.3
さきたま保育園	1	1	7	0	9	12	4.9	16.9	25.9	65.3
永田保育園	1	1	9	1	11	13	5.3	18.3	29.3	62.5
三島保育園	1	1	10	1	12	9	6.9	15.9	27.9	57.0
南保育園	1	1	8	0	10	10	4.9	14.9	24.9	59.8
大貫保育園	1	1	5	0	7	3	3.6	6.6	13.6	48.5
計	10	10	82	6	102	88	54.5	142.5	244.5	58.3

出典：保育課調べ（平成31年4月1日現在）

※正職員は再任用職員含む

※非常勤保育士数は、県指導監査調書の考え方を踏まえ、フルタイム常勤換算値である。



出典：保育課調べ（平成31年4月1日現在）

※実人数のため上記数値とは合わない。

※保育園以外の部署に配属されている保育士5人は含まない

(5) 国の政策

少子化対策も含めた教育・保育関連の国の施策は以下の通り（内閣府 HP より抜粋）

平成27（2015）年4月 子ども・子育て支援新制度の施行

平成24（2012）年に成立した子ども・子育て関連3法に基づく子ども・子育て支援新制度について、平成27（2015）年4月1日から本格施行された。

平成28（2016）年6月 ニッポン一億総活躍プランの策定

平成27（2015）年10月より、「夢をつむぐ子育て支援」などの「新・三本の矢」の実現を目的とする「一億総活躍社会」の実現に向けたプランの策定等に係る審議に資するため、一億総活躍国民会議が開催され、「ニッポン一億総活躍プラン」（案）が取りまとめられ、同年6月2日に閣議決定された。同プランにおいては、経済成長の隘路である少子高齢化に正面から立ち向かうこととし、「希望出生率1.8」の実現に向け、若者の雇用安定・待遇改善、多様な保育サービスの充実、働き方改革の推進、希望する教育を受けることを阻む制約の克服等の対応策を掲げ、平成28（2016）年度から令和7（2025）年度の10年間のロードマップを示している。

平成29（2017）年3月 「働き方改革実行計画」の策定

「ニッポン一億総活躍プラン」において、一億総活躍社会に向けた最大のチャレンジと位置付けられた働き方改革については、働き方改革の実現を目的とする実行計画の策定等に係る審議に資するため、平成28（2016）年9月より「働き方改革実現会議」が開催された。時間外労働の上限規制の在り方など長時間労働の是正、同一労働同一賃金の実現などによる非正規雇用の処遇改善等をテーマに討議が行われ、平成29（2017）年3月に「働き方改革実行計画」が取りまとめられた。

平成29（2017）年6月 「子育て安心プラン」の公表

25歳から44歳の女性就業率の上昇や、保育の利用希望の増加が見込まれることから、平成29（2017）年6月に「子育て安心プラン」を公表し、平成30（2018）年度から令和4（2022）年度末までに女性就業率80%にも対応できる約32万人分の保育の受け皿を整備することとしており、平成29（2017）年12月に閣議決定された「新しい経済政策パッケージ」では、これを前倒しし、令和2（2020）年度末までに整備することとしている。

平成29（2017）年12月 「新しい経済政策パッケージ」の策定

少子高齢化という最大の壁に立ち向かうため、政府は平成29（2017）年12月8日、「人づくり革命」と「生産性革命」を車の両輪とする「新しい経済政策パッケージ」を閣議決定した。このうち、「人づくり革命」については、幼児教育の無償化、待機児童の解消、高等教育の無償化など、2兆円規模の政策を盛り込み、子育て世代、子供たちに大胆に政策資源を投入することで、社会保障制度を全世代型へと改革することとした。また、これらの施策の安定財源として、平成31（2019）年10月に予定されている消費税率10%への引上げによる財源を活用するとともに、子ども・子育て拠出金を0.3兆円増額することとした。

近年の国の教育・保育施設整備に係る政策において関連する重要事項としては、「待機児童の解消」という目標に継続して取り組んで来たことがあげられます。また、少子高齢化社会への対応として一億総活躍社会の推進、それによる多様な保育サービスの充実なども行ってきました。

これらの推進のため子ども・子育て支援交付金や保育所等整備交付金などが設けられ、市においても認定こども園移行のための施設整備などへ活用してきました。

(6) 後期計画改訂版の進捗

① 公立保育園の民営化

後期計画改訂版では、ひがしなす保育園、とようら保育園、わかば保育園、いなむら保育園の公立保育園4園の民営化を具体的な目標として掲げました。その達成状況の精査・分析を通じて課題を抽出し、本計画の中で検討する必要があります。

なお、公立保育園の民営化の推進に係る本市の基本方針としては、後期計画改訂版の中で「計画を実施するに当たっては、保護者への説明会を実施し保護者の不安解消に努め、可能な限り保護者の意向を反映させていくこと」、「計画の実施に当たっては、児童や保護者への影響を考慮する必要があることから、市、保護者、事業者等と十分な連携を取りながら進めること」を定めています。

本市としては、この考え方を踏まえ、民営化の対象としている保育園に関し、保護者会への説明及び全体的な保護者会説明会を開催するなど、保護者との事前協議を十分に行い、その理解を得た上で民営化に取り組んできました。

また、民営化を進めていくに当たっての具体的な手法として、関係保護者会と協議した結果も踏まえて「公立保育園民営化ガイドライン」(以下「ガイドライン」という。)を策定し、これに基づき推進しています。

◆ひがしなす保育園

ひがしなす保育園については、保護者会において平成21(2009)年4月に「民営化に反対する決議」が採択された経緯があり、これまで市と関係者で協議を進めてきました。

後期計画改訂版でも引き続き保護者に対する民営化の説明会やアンケートを保護者会と実施するなど、対応を続けていきましたが、民営化への同意までは至りませんでした。今後とも、きめ細かに保護者の理解を得る取組を進めていく必要があります。

なお、ひがしなす保育園の現在の駐車場については、民間の土地を利用しており、今後、当該駐車場の利用が困難になったときを想定した場合、その確保が課題となります。

◆とようら保育園

とようら保育園については、平成23(2011)年6月に開催した保護者会説明会で民営化に係る募集要項案の了承を得たことから、同年7月から9月にかけて、移管先事業者の募集を行いました。敷地が狭いことにより、応募を2回行うも応募がなかったため、平成25年度に近隣の国有地を購入し、改めて移管先事業者の応募を行い、移管先事業者を選定しました。

その後、移管条件としていた園舎の新築を行い、平成28(2016)年4月に市の民営化の第4号として、民営化をしました。

◆わかば保育園

わかば保育園については、いなむら保育園と合併し、確保していた市有地に移転し民営化を目指していましたが、保護者の同意を得られなかったため、単独での民営化を目指すこととなりました。

土地については借地であるため民営化後の土地の確保が課題となり、解決のため近隣の市有地を探していますが、移転先は未定となっています。

民営化の予定が遅れているため、児童の安全を最優先とし平成30（2018）年9月に耐震化改修工事を行いました。

◆いなむら保育園

いなむら保育園については、前述の市有地における単独での民営化とし、保護者会説明会で民営化に係る募集要項案の了承を得たことから、移管先事業者の応募を行い、移管先事業者を選定しました。

その後、移管条件としていた園舎の新築を行い、平成31（2019）年4月に市の民営化の第5号として、民営化をしました。

② 私立園の動向

後期計画改訂版では、平成27（2015）年に本格運用された子ども・子育て支援新制度により市内幼稚園事業者と協働で認定こども園移行を進めてきました。それにより市内幼稚園で幼保連携型認定こども園へ5園移行し、また、幼稚園型認定こども園にも2園が移行しました。また、新規の保育園2園と幼保連携型認定こども園2園も設置され、大幅な利用定員の増加につながっています。

地域型保育事業所は、待機児童の多くを占める0～2歳児までを対象とした19名までの施設のため、本市でも待機児童対策として、認可外保育事業所からの移行で6施設、新規の事業所1施設を新たに設置し、計画通り定員の増加を図りました。

しかし、教育・保育施設への需要は増え続けており、待機児童の解消には至っていないため、本計画の中で少子化など様々な要因を加味し、私立園との連携等、今後の施策について検討する必要があります。

(7) 本計画における課題

後期計画改訂版で解決できなかった課題として、待機児童の解消と公立保育園2園の民営化があります。本計画でも引き続きこれらの課題について取り組んで行きますが、少子化が後期計画改訂版で想定した以上に進行しており、児童数の更なる減少が見込まれるなど、影響を見極める必要があります。

特に待機児童の解消について、今までは施設整備を中心に行ってきましたが、このまま大規模な施設増を続けていけば供給過剰による定員割れを起こす可能性もあるため、計画終了時まで利用定員が不足しかつ需要が今後も見込め、待機児童も発生している0歳児を中心とした確保方策について検討する必要があります。

令和2（2020）年度

	0歳児	1歳児	2歳児	3歳児	4歳児	5歳児
人口	826	870	885	958	1047	1018
ニーズ	330	512	513	967	968	969
定員	266	479	576	963	1013	1039
不足量	▲ 64	▲ 33	63	▲ 4	45	70



令和6（2024）年度

	0歳児	1歳児	2歳児	3歳児	4歳児	5歳児
人口	760	791	834	851	874	912
ニーズ	313	483	485	843	844	844
定員	266	479	576	963	1013	1039
不足量	▲ 47	▲ 4	91	120	169	195

出典：子育て支援課調べ

老朽化等、施設の改修は園児の処遇の改善という面からも必要な場合もあるため、老朽化等、改修が必要な園への支援の方法について検討する必要があります。

また、改修を行う際は、前述の待機児童対策として0歳児を中心とした定員増も併せて行うことが効率的です。

行政機関である公立保育園は、待機児童や新たな子育て支援施策等の課題に機動的に対策を取れますが、公立保育園の老朽化は著しく、建物の構造上対応が難しい場合があり、園舎の建て替えを行うにも補助金等が活用できないため、計画的に民営化を進め、民間と協働し諸課題へ対応してきました。

しかし、行政機関である公立保育園に今後求められる役割は、多岐にわたると予想されます。例えば、少子化で年少人口の減少が見込まれる場合に公立園を規模縮小することでの全体の利用定員の調整や、逆に民間事業者で採算の取れない地域での保育を実施するなどの役割が考えられます

さらに発達支援等を抱える児童や、虐待から守らなくてはならない児童等の受け入れについても、私立園で受け入れが難しい場合に備えた、セーフティネットとしての役割

もあります。

今後、そういった役割を求められる可能性を考慮して、公立保育園のすべて民営化するのか、一部は残すのか、それともこのまますべての公立保育園を残すのか等、公立保育園の在り方について、諸条件を勘案して検討する必要があります。

(8) 第2期子ども・子育て未来プランとの連携

「第2期子ども・子育て未来プラン」は、各市町村で策定が義務付けられている「市町村子ども・子育て支援事業計画」を内包しています。

「市町村子ども・子育て支援事業計画」では、今後5年間の子育て世帯の、教育・保育施設や各種保育サービスの需要（量の見込み）と供給（確保方策）の見込みについて策定するとされているため、平成30（2018）年12月に「子ども・子育て支援に関するニーズ調査」を実施し、第2期未来プランでその調査結果や少子化などの要因を勘案した今後5年間の量の見込みと確保方策について策定しています。

本計画を推進していく上でも、第2期未来プランの量の見込みと確保方策との整合を図りながら整備を進めていく必要があります。

また、第2期未来プランは、その他、市町村次世代育成支援事業計画や子どもの貧困、虐待防止対策などの施策を包括した計画であり、今後、教育・保育施設に求められる役割についても、整合を図り各種施策を推進していく必要があります。

4. 事業者アンケート調査

今後の市の保育園整備等を効果的に推進するためには、保育園、幼稚園、認定こども園、地域型保育事業等及び認可外保育施設を運営する関係事業者の理解、協力が不可欠です。

そのため、今後の事業者としての園の運営計画についての意向や考え方を把握するために、アンケート調査を実施しました。

アンケート調査の実施方法は、市が設定した質問を記した調査票を事業者に郵送し、事業者の回答に当たっては、各設問に対する選択方式又は自由記述方式としました。

その対応意向等を考察し、整理した結果、主な論点としては、次のようなものが挙げられます。

【関係事業者アンケート調査から見えてくる主な課題・提案】

- ・ 少子化により私立園が定員割れを起こす場合に備えての、公立園の規模縮小や廃園の検討の必要性
- ・ 無償化に伴い1号認定から2号認定への移行希望者の増加に対する利用定員の流動的な変更
- ・ 施設修繕や他認可施設移行時への財政的支援
- ・ 民営化の継続及び既民営化園への支援
- ・ 待機児童ゼロ問題への対応
- ・ 小規模保育事業所の開設等の希望
- ・ 安定した職員（特に保育士）の確保への施策
- ・ 認可外保育事業所への支援の継続

5. 基本方針

「3. 現状と課題」及び「4. 事業者アンケート調査」で整理した課題等を踏まえ、本計画における基本方針を次のとおりとします。

◆基本方針1：第2期那須塩原市子ども・子育て未来プランと連動した対応を図ります。

- ◎現在、子育てについては核家族化の進行による育児環境の変化や要支援児の増加、虐待防止など様々な問題が山積しており、教育・保育施設の役割は益々大きくなっています。
- ◎各市町村に策定が義務づけられた「市町村子ども・子育て支援事業計画」、「次世代育成支援対策行動計画」など子育てに係る施策をまとめた「第2期那須塩原市子ども・子育て未来プラン」を令和2（2020）年度から令和6（2024）年度までの期間で定めていますが、本計画は第2期未来プランに関連する計画として、教育・保育施設の量の見込みと確保方策だけでなく、その他の様々な子育て施策とも連動して、必要な施設整備を進めていきます。

◆基本方針2：少子化を考慮した教育・保育施設の整備等を図ります。

- ◎第1期後期計画で進めた施設整備により教育・保育施設の利用定員が増加しましたが、少子化が一層進行したことにより、今後、供給過多となる可能性があります。
- ◎女性の就業率向上などによる保育需要の高まりから0歳児を中心としたニーズは高まっており、待機児童も0歳児が中心となっていますので、今後も利用定員が不足すると推測されます。
- ◎0歳児を中心とした定員を増やせる地域型保育事業所の開設などを中心に施策を展開し、待機児童を解消していきます。
- ◎少子化の進行を鑑みると大規模な施設の増加は慎重に進めることも必要なことから、既存施設の利用定員増加による対応も私立園に働きかけていきます。
- ◎老朽化による施設の改修が行われる際は0歳児を中心とした定員を増加できるように私立園に働きかけ、児童の処遇改善と併せて待機児童対策も図っていきます。

◆基本方針3：引き続き公立保育園の民営化を推進します。

- ◎公立保育園の園舎のほとんどは老朽化が著しいため、計画的に民営化を進めてきました。
- ◎市の厳しい財政状況や、多様化する保育ニーズへの対応を図るため、民営化の需要が見込める園については、引き続き公立保育園の民営化を推進します。

◆基本方針4：将来の公立保育園の役割について明確化していきます。

- ◎「官から民へ」という流れは継続しており、市の厳しい財政状況を考えると今後も民営化を継続していきますが、一方、公立保育園は年少人口の減少の場合に規模縮小等による利用定員の調整や、採算の取れない地域での保育園の運営、要支援児や被虐待児などの配慮が必要な児童のセーフティネット等、様々な役割が求められています。
- ◎民営化を行う保育園や行政組織として残す保育園を検討するにあたり、本市の公立保育園の果たす役割について明確化することが必要です。そのため本計画内で、各地区の人口推移や、少子化の時代に必要な子育て支援など、様々な要因を加味した検討を行い、一定の方向性を示していきます。

6. 整備等に向けた施策

本計画の中で取り組む教育・保育施設の整備等に係る各種施策は次のとおりです。

なお、当項目で記載している指標値は、本計画を推進するに当たっての概ねの目安であり、実際の本計画の推進を通じた各施策の展開状況や今後の国の政策状況を踏まえて、柔軟に対応することとします。

◆施策1：地域型保育事業所の設置

指標	◎1園から3園の設置
内容	<ul style="list-style-type: none">・0歳児を中心とした保育ニーズの高まりから、関係事業者と協議した上で、地域型保育事業所等への設置を促進します。・設置に当たっては、民間認可外保育事業所からの移行や、事業者を公募する新規の設置も含め、民間事業者と関係強化の上、幅広く行っていきます。・家庭的保育事業所等の設置に伴う整備等に関しては、国の施設整備費補助金等の補助事業の活用を図るなど、その取組を支援します。

◆施策2：既存の私立保育園及び私立認定こども園の整備の促進

指標	◎対象園：1年度に1園程度
内容	<ul style="list-style-type: none">・既に民営化した元公立保育園や民営化が決定した公立保育園にあって、今後、整備等の必要がある場合、国の補助事業の活用を図るとともに、市単独での補助も検討します。・関係事業者と協議したうえで、既存の私立園で特に0歳児を中心に定員増を図れる施設整備について、国の補助事業を活用し必要な支援を行っていきます。・ただし、市の財源にも限りがあることから、施設の老朽度や定員増、特に不足が見込まれる0歳児を中心とした定員増が図れる施設整備などに優先度を付け、順番に整備を行っていくよう、関係事業者と協議して進めます。

施策3：公立保育園の民営化の推進

指標	◎対象園：最大2園
内容	<ul style="list-style-type: none"> ・後期計画改訂版に引き続き民営化を推進しますが、将来、少子化の進行により、教育・保育施設の供給過多の恐れもあることから、人口の減少が緩やかな地区から民営化を推進するなど慎重に検討していきます。 ・民営化の推進に当たっては、整備等の必要がある場合、国の補助事業の活用を図るとともに、市単独での補助も検討します。 ・その他、対象園ごとに課題に係る対応内容をまとめます。 <ul style="list-style-type: none"> ①ひがしなす保育園 <ul style="list-style-type: none"> ・人口減少が比較的緩やかな地区であります。 ・引き続き保護者会との協議を進め、民営化に向けた理解と協力が得られるよう努めます。 ・民営化の際は、市において近隣で駐車場に適した土地の確保を図ります。 ②わかば保育園 <ul style="list-style-type: none"> ・今後人口減少が見込まれる地域に位置しており、また、移転先の土地の確保について検討が必要なことから、ひがしなす保育園の民営化を優先とし、人口減少の推移などを見極め、民営化を判断します。

◆施策4：私立園の新たな認可施設への移行支援

指標	◎0歳児を中心とした定員増を図る
内容	<ul style="list-style-type: none"> ・関係事業者と協議した上で、市内の私立園において新たな認可施設へ移行する（保育園から認定こども園など）事業者を支援し、また、移行時に当たっては、不足している利用定員について、特に0歳児を中心とした利用定員の増加を図れるよう協議します。 ・協議により定員増を図れる施設について、建替えなどを行う場合には国の補助事業の活用を図るなど、必要な支援を行います。

◆施策5：公立保育園の今後についての検討

指標	◎本計画中に公立保育園の今後について方向性を決める。
内容	<ul style="list-style-type: none"> ・保育の需要の増加をはじめ多様化する就労形態の中で、市民の様々な教育・保育ニーズに対応し適正な集団規模を確保した上で、効果的、効率的に対応する施設運営が求められています。市の公共施設総合管理計画でも、少子高齢化による人口減少時代を迎え、厳しい財源不足が見込まれる中、公共施設の統廃合を進め効率的な運用が求められており、行政サービスの効率化の一環として、これからも公立保育園の民営化を推進していく必要があります。 ・更なる少子化の進行により将来、定員割れを招くおそれもあり、既存私立園との共存について検討する必要もあります。 ・公立保育園は要支援児や虐待からの避難児等の突発的な受入れ等、セーフティネット的な役割も果たしてきており、また、正職員の安定的な雇用による経験や長年に渡る地域に根付いた運営から、保護者の選択肢の一つとして確保する必要もあります。そのため、今後の公立保育園の在り方について、本計画の期間内に検討し結論を出していきます。 ・公立保育園の正職員数についても適正な人数を計画的に採用し今後も質の確保を担保するよう、併せて検討を行っていきます。 ・これら検討の際には内部だけでなく外部の意見も取り入れる等、検討体制を整備していきます。 <p>検討対象保育園（8園）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・さくら保育園 ・たかはやし保育園 ・さきたま保育園 ・なべかけ保育園 ・永田保育園 ・三島保育園 ・南保育園 ・大貫保育園

7. 特定課題と対応方向

今後の当計画の推進に当たって、その他の特に重要となる課題とその対応方向について整理します。

(1) 民営化の推進に当たって

今後とも民営化を推進するに当たっては、民営化ガイドラインの考え方を基本的に踏まえますが、第1期計画から10年経過したため、更に保護者の一層の理解と協力を得られるようガイドラインの見直しも検討します。

移管先事業者が決定した後の引継ぎに関しては、保護者会、移管先事業者及び市の三者会議等を通じて、遺漏がないよう細やかな対応を図るとともに、その引継ぎ期間は、年間を通して移管先事業者が当該保育園の保育内容を確認できるよう、少なくとも1年度間を設け、円滑な民営移管が実施できるように努めます。

また、実際の民営化を通じて民営化後のフォローの必要性も課題として挙げられますので、ガイドラインの見直し時に合わせて検討していきます。

(2) 整備計画等の見直しや策定について

第2期未来プランに内包される「子ども・子育て支援事業計画」は、変わりゆく保育ニーズを捉えるため、量の見込み及び確保方策について中間年の見直しを令和4（2022）年度に行うことになっていますが、本計画もこの量の見込み及び確保方策を基礎として計画を策定している事から、量の見込みと確保方策が変更となった場合は第2期未来プランと併せて見直しを行い、必要であれば改訂を行うなど柔軟に対応いたします。

また、本計画で掲げられる諸課題への対応について方向性が変更になった場合は、この中間年の見直しに合わせて改訂を行うなど、柔軟に対応していきます。

(3) 公立保育園給食の業務委託の検討について

「行財政改革推進計画」では、改革の柱の一つとして、「民間活力の導入と活用」を掲げ、外部委託の推進を行財政改革における市の基本方針として定めています。

また、「第3次定員適正化計画」においても、調理員等の技能労務職に関しては退職者の補充はせず、再任用職員や臨時職員などを活用することとしており、全ての保育園に正職員が配置できていない現状にあることから、民間委託等を早急に検討する必要があります。

(4) 施策の実施に伴う財源について

「6. 整備等に向けた施策」で掲げた施策の実施に当たっては、公立保育園の民営化によって将来に渡り軽減される（※）市の自主財源や、私立園については国の補助金が活用できることから併せて活用し、限られた財源を効率的に運用していきます。

※那須塩原市の園児1人当たりの保育を実施するのに要する費用

公立保育園と私立保育園で園児1人当たりの保育を実施するのに必要な費用を比べてみると、私立保育園の園児1人当たりの運営経費には国や県からの補助金を充てられます。しかし、公立保育園は市で全て負担しなくてはならず、市の負担額を比較すると、

私立保育園は公立保育園に要する費用の約4分の1となっています。

平成30年度 (2018年度)	園児1人当たりの経費	内訳		
		保育料	国・県補助金	市負担
公立保育園	116,910	12,205	—	104,705
私立保育園	96,106	15,772	50,409	29,925

出典：保育課調べ

(5) 認可外保育施設について

家庭的保育事業等に移行しない認可外保育施設については、適正な保育、施設運営がされるよう市において指導監督を行います。

また、企業主導型保育事業所については、地域枠の設定など待機児童対策や両立支援の面でも有効であることから、企業への周知に努め、設置の相談等に応じるなど支援を行います。

8. 最後に

現在、教育・保育施設には、増え続ける多様な保育ニーズへの対応、要支援児や被虐待児へのケアなど様々な役割が求められています。

一方、少子化による年少人口の減少、待機児童、施設の老朽化、公立保育園の在り方など、今後の子育て支援施策へ影響を及ぼす問題は増加しており、本計画は、こうした子育て支援施策の諸課題を、主にハード面から解決することを目的として策定したのですが、保育士不足の解消や一時保育や病児・病後児保育などの多様な保育ニーズの実施等のソフト面の充実も同時並行で展開する必要性があり、「保育園における保育の質の向上のためのアクションプログラム」と合せて、市民の保育ニーズに応え、保護者が安心して子どもを預けられる環境を創り、子育てしやすいまちづくりを進めていくための施策を今後とも展開していきます。

那須塩原市子ども・子育て会議条例

平成25年9月27日
那須塩原市条例第25号

(設置)

第1条 子ども・子育て支援法(平成24年法律第65号。以下「法」という。)第77条第1項の規定に基づき、那須塩原市子ども・子育て会議(以下「子ども・子育て会議」という。)を置く。

(所掌事務)

第2条 子ども・子育て会議は、法第77条第1項各号に掲げる事務その他規則で定める子ども・子育てに関する事務を処理する。

(組織)

第3条 子ども・子育て会議は、委員25人以内をもって組織する。

2 委員は、次に掲げる者のうちから、市長が委嘱する。

- (1) 子どもの保護者
- (2) 事業主を代表する者
- (3) 子ども・子育て支援に関する事業に従事する者
- (4) 子ども・子育て支援関係団体に属する者
- (5) 子ども・子育て支援に関し学識経験のある者

(任期)

第4条 委員の任期は、2年とする。ただし、補欠の委員の任期は、前任者の残任期間とする。

2 委員は、再任されることができる。

(会長及び副会長)

第5条 子ども・子育て会議に会長及び副会長1人を置き、委員の互選により定める。

2 会長は、会務を総理し、子ども・子育て会議を代表する。

3 副会長は、会長を補佐し、会長に事故があるとき、又は会長が欠けたときは、その職務を代理する。

(委任)

第6条 この条例に定めるもののほか、子ども・子育て会議に関し必要な事項は、規則で定める。

那須塩原市子ども・子育て会議規則

平成25年9月27日
那須塩原市規則第33号

(趣旨)

第1条 この規則は、那須塩原市子ども・子育て会議条例(平成25年那須塩原市条例第25号。以下「条例」という。)第2条及び第6条の規定に基づき、那須塩原市子ども・子育て会議(以下「子ども・子育て会議」という。)の運営に関し必要な事項を定めるものとする。

(会議)

第2条 子ども・子育て会議の会議は、会長が招集する。

2 会長は、会議の議長となる。

3 会議は、委員の過半数が出席しなければ開くことができない。

4 会議の議事は、出席した委員の過半数をもって決し、可否同数のときは、議長の決するところによる。

5 会長は、必要があると認めるときは、会議に委員以外の者の出席を求めて、その意見又は説明を聴くことができる。

(子ども・子育てに関する事項)

第3条 条例第2条のその他規則で定める子ども・子育てに関する事項は、次に掲げるものとする。

(1) 那須塩原市次世代育成支援対策行動計画に関する事項

(2) 那須塩原市保育園整備計画に関する事項

(3) その他子ども・子育てに係る施策に関する重要事項

(庶務)

第4条 子ども・子育て会議の庶務は、子ども未来部子育て支援課において処理する。

(その他)

第5条 この規則に定めるもののほか、子ども・子育て会議の運営に関し必要な事項は、会長が子ども・子育て会議に諮って定める。

那須塩原市子ども・子育て会議委員名簿

【任期 平成31（2018）年4月1日～令和3（2021）年3月31日】

No	区分	所属	氏名	備考
1	1号	那須塩原市黒磯地区保育園保護者会連絡協議会	柴田 直也	
2		那須塩原市西那須野地区保育園保護者会連絡協議会	関 優樹	
3		民間保育園保護者会	長嶋 耕	
4		那須塩原市幼稚園連絡協議会	君島 亜希	
5		那須塩原市幼稚園連絡協議会	菱沼 喜代美	
6		地域型保育事業所保護者	筒井 久美子	
7		那須塩原市PTA連絡協議会	佐藤 和仙	
8	2号	那須塩原市商工会	大島 小織	
9		西那須野商工会	高田 修一	
10	3号	那須塩原市民間保育園長会	福本 正美	
11		那須塩原市私立幼稚園長会	戸田 直樹	副会長
12		那須塩原市私立幼稚園長会	佐久間 久枝	
13		地域型保育事業所長	松浦 節子	
14		特定非営利活動法人ゆめがくどう	後藤 政人	
15		那須塩原市民間学童クラブ協議会	白澤 崇行	
16		那須塩原市小中学校長会	齊藤 都	
17	4号	特定非営利活動法人子育てほっとねっと	西田 由記子	
18		かるがもサロンボランティア	山本 雅子	
19		特定非営利活動法人すくすく子育てやぎハウス	八木澤 秀	
20	5号	埼玉東萌短期大学	浅香 勉	会長
21		那須塩原市民生委員児童委員協議会連合会	稲村 かつい	
22		特定非営利活動法人アスク	佐藤 由紀子	

※事務局…子育て支援課

関係事業者アンケート調査の結果整理

(1) アンケート調査の概要

対象事業者

平成31(2019)年6月1日現在で、市内で保育園、幼稚園、認定こども園、家庭的保育事業等及び認可外保育施設(事業所内保育施設を含む)を運営している事業者

(2) アンケート対象事業者

区分	アンケート対象	区分	アンケート対象
保育園	社会福祉法人 和康会 友里かご保育園	地域型保育事業	NPO法人 創造の森
	社会福祉法人 那須若葉会 ひばりヶ丘保育園		みるく保育園
	社会福祉法人 太陽の里福祉会 コメット保育園		たけのこキッズハウス
	社会福祉法人 あげぼの共育会 ゆたか保育園		NPO法人 ワーカーズコープ こども館くれよんびーず
	社会福祉法人 那須若葉会 とよら保育園		NPO法人 キャリアコーチ ベリーズ保育園
	学校法人 明星館幼稚園 いなむら保育園		株式会社どりーむ就 ちびっこランドアクアス西那須野園
	社会福祉法人 いぶき会 ほし保育園		学校法人ひかり学園 ひかり おおやま保育園
	社会福祉法人 しらゆり会 こひつじ保育園		小さな託児園りとるぐっ
	社会福祉法人 天野会 東保育園		(有) K P E C キッズハウスK P E C
	社会福祉法人 いぶき会 西保育園		こども保育ファミリーハウス園
	学校法人ひかり学園 ひかり みどり保育園	はぐくみ保育園	
	学校法人 すぎのこ学園 あったか保育園	認可外 (事業所内)	社会医療法人 博愛会 菅間記念病院(菅間保育所)
	社会福祉法人 天野会 ひまわり保育園		宇都宮ヤクルト販売(株) 黒磯託児所
	認定こども園	学校法人 つきえ学園 虹ヶ丘認定こども園	医療法人 渡部医院 ひまわり
学校法人 あげぼの学園 認定あげぼのこども園		(株)近代ビル管理社 なかよし託児所	
学校法人 平成学園 認定こども園マロニエ幼稚園		宇都宮ヤクルト販売(株) 那須支店ちびっこはうす	
学校法人 磯島学園 黒磯いずみ幼稚園 認定こども園		幼稚園	学校法人 すぎのこ学園 すぎのこ三島幼稚園
学校法人 黒磯幼稚園 認定こども園 黒磯幼稚園			
学校法人 那須学園 すぎのこ幼稚園 認定こども園			
社会福祉法人 邦友会 国際医療福祉大学 西那須野キッズハウス			
学校法人 ひかり学園 認定こども園 第二ひかり幼稚園			
学校法人 西那須野学園 認定こども園 西那須野幼稚園			
社会福祉法人 天野会 塩原認定こども園			